

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料③

令和2年3月25日

総務部総務課

担当：小嶋

連絡先：022-358-0621

令和2年度富谷市新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急雇用対策について

市では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、就職の内定が取消しとなった市内在住及び本市に住所のある学生の救済措置として、任期1年の範囲内で下記のとおり会計年度職員の募集を行います。

対象は、今春に高校、大学、専門学校等を卒業し、新型コロナウイルスの感染拡大により就職内定が取消しとなった者で、募集期間は3月30日から4月10日までの期間となります。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ記事にさせていただきますようお願いいたします。

記

1. 募集職種 一般行政
2. 採用予定人員 若干名
3. 職務内容 庁舎及び各公共施設における行政事務
4. 選考方法 書類選考及び面接試験
5. 報酬等 1時間あたり951円
(参考：1ヶ月を21日とした場合139,797円)
さらに交通費(費用弁償)、期末手当等が支給されます。
6. 勤務時間 午前8時30分から午後7時15分までの間の7時間勤務

令和2年度 富谷市新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急雇用対策

1. 目的

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、就職の内定が取消しとなった市内在住及び本市に住所のある学生の救済措置として、任期1年の範囲内で会計年度任用職員として採用するもの。

2. 採用区分及び職種等

職種	採用予定人員	職務内容
行政	若干名	庁内及び各公共施設における行政事務

※ 任用期間中は、地方公務員として営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務規程が適用されるため、公務に専念することになります。

3. 対象

(1) 以下の要件をすべて満たし、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者

- ①新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今春の就職内定が取消しとなった学生
 - ②市内在住及び本市に住所がある学生
- ※学生は今春に高校、大学、専門学校等を卒業した者に限ります。

(2) 欠格事項

ア禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
ウ人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
エ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 選考方法

書類選考及び面接試験

5. 報酬等

1時間あたり951円（参考：1ヶ月を21日とした場合139,797円）
さらに交通費（費用弁償）、期末手当等が支給されます。

6. 勤務時間

午前8時30分から午後7時15分までの間の7時間勤務

7. 申込先等

(1) 申込先 富谷市総務部総務課人事管理担当（市役所2階）あて

(2) 受付期間 令和2年3月30日（月）から令和2年4月10日（金）まで

(注1) 申込み受付は、平日の午前8時30分から午後5時30分までです。

(注2) 郵送で申込む場合、受付期間内に到着したものに限り受け付けます。なお、その際には簡易書留等の確実な方法によってお申し込みください。

(注3) 持参する場合は、申込者本人のみとします。

※申込みの詳細は富谷市ホームページをご覧ください。

8. 提出書類

- ① 大学等（最終学歴）が発行する卒業証明書
- ② 内定取消しを証する書類（写）
- ③ 履歴書（本市指定様式）